

新型コロナウイルス感染症対策に伴う2022年度入学者選抜実施上の配慮等について

■ 追試験の実施、入学検定料の振替について

発熱・咳等の症状がある方(新型コロナウイルス感染症等により患した可能性のある方)、新型コロナウイルス等(「学校保健安全法」で出席の停止が定められている感染症の場合も同様)により患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない方、試験日直前に保健所等から新型コロナウイルス濃厚接触者等に該当するとされた方は、受験できません。

上記の場合、受験機会を確保するため、①追試験の実施、②追加の入学検定料を徴収せずに以降の入学試験への振替、を実施します。

また、入学検定料の振り替えは、当該試験日を治療期間に含めた医師の診断書または保健所等からの通知等を提出された受験生に限ります。また、それぞれの試験日の試験科目を1つでも受験した場合は、振替の対象になりません。

■ 調査書について

学校推薦型選抜において、第3学年の評定の記載ができない場合は、第2学年末までの評定の記載でも出願可能です。また、新型コロナウイルス感染症で中止・延期等となった大会の取り扱いについて、代替の大会等の記載を可とします。

以 上